

令和6年度周南市地産地消推進協議会合同専門部会（第4回） 議事録

【日時】 令和7年3月13日（木）14時～16時

【場所】 周南市シビック交流センター 交流室1

- ・出席者 17名（うち代理2名）
- ・事務局 4名
- ・傍聴者 0名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 新たなしゅうなんブランド制度について

- 会長 それではまず、新たなしゅうなんブランド制度について、事務局から説明をお願いします。
ます。
- 事務局 説明（資料1、資料2）
- 会長 説明のありました内容について、ご意見、ご質問はございますか。
- 委員 新しいロゴはいつから使用可能になるでしょうか。
- 事務局 9月頃からロゴマークの入った幟旗などを配布していくことになるかと思います。
- 委員 できるだけ早い時期に新しいロゴマークを配布いただければ、こちらもPR等対応しやすくなります。
- 事務局 まずはロゴマークのデータ等のお渡しができるように検討していこうと思います。
- 会長 ブランドのロゴマークの話がありましたが、これは1月に一部の委員が審査をして決めたものですね。
- 事務局 1月15日に事業者の方にデザインと愛称についてのプレゼンテーションを実施し、委員7名の審査を経て決めたのがこの新しいロゴマークになります。
- 委員 ロゴマークの色はこれで決定でしょうか？なかなか渋い色だと思いますが、せっかくならば、今まで以上に皆様に分かりやすいものだったらよいのかなと思いました。
- 事務局 お配りした資料は、データを切り貼りして紙に印刷したもので、少しぼけて見えるかもしれません。デザインを検討するにあたって、商品に貼るということで商品との相性や影響を考慮しました。実際にはもう少し鮮やかな色になります。
- 委員 資料2では認定品の認定のタイミングが11月からになっていて、その時に時期的に合わない物もあると思うのですが、現物がないと認定はできないのでしょうか。
- 事務局 まず、現制度で認定されている商品については、意向調査の中で「継続」の意向を示されたものは、自動的に新制度の認定品として移行します。現制度の認定品でないものは、新たに申請をしていただいて、認定するという形です。
- 委員 現制度から移行する認定品の事業者についても、幟旗やツールの提供はされるという認識でよいでしょうか。

- 事務局 ツールがどういったものになるかは未定で、どういうものであれば使いやすいか、使っていただけか等を事業者や店舗にヒヤリングして検討していきたいと思えます。ツール等が決まりましたら、認定事業者の方へ提供するとともに、PR 協力をお願いすることとなります。
- 委員 「コンテスト」については資料 2 にスケジュールの記載がありますが、「総選挙」のスケジュールはないのでしょうか。
- 事務局 コンテストは毎年行う予定ですのでスケジュールに入れています。総選挙は、平成 30 年度に実施してしゅうなんブランド「極」を選出したもので、次にいつ実施するかは未定です。
- 委員 資料 1 では「総選挙」の部分がブランドリーダーとなっていますが、これがしばらく決まらない状態ということなのでしょうか。
- 事務局 平成 30 年度に実施した総選挙で選出されたしゅうなんブランド「極」の鹿野高原豚が、現在の制度でのブランドリーダーなので、それがそのまま新制度に移行する形になります。
- 委員 一般の消費者に新制度や新ロゴマークが周知されるのはどの時点でしょうか。また、現在は旧シールが貼られた商品があるかと思いますが、新しいロゴのシールが貼られた商品と店頭で並ぶ時期が重なったりしないのでしょうか。その辺りの切り替えの対応はどうお考えですか。
- 事務局 消費者の方には 5 月の市広報で周知させていただきます。今後旧シールは配布しないため、現在旧シールが貼られている商品については、新シールが貼られる商品が店頭で並ぶころには消費されていると考えております。
- 事務局 先程説明した認定スケジュールですが、応募があった都度行っていく方がよいか、それとも一括して行った方がよいかについて、ご意見お伺いします。
- 会長 これについては役員会の中でも話し合ったのですが、ある時期に一括して認定しようとする、商品によっては旬があるので、それを逃すと PR しにくいという意見がありました。一方で、認定後にプレスリリースをする際に、1 品では印象が薄くなってしまわないかという懸念がありました。
- 委員 基本的には事務局での書類審査になり、委員を集めて審査ではないので、一括で認定するよりも、旬を逃さないように事業者のよい時期に認定していった方がよいのではないかと思います。
- 委員 コンテストなのですが、どれぐらいの方がコンテストに参加されるのかなと思うのと、何位までがグランプリという扱いになるのでしょうか。
- 事務局 グランプリについては、応募のあった中から 1 品を選ぶことを想定しております。どれぐらいの人が参加するのかは、具体的には未定で、今後検討していきたいと考えています。
- 委員 今コンテストの時期が 1 月から 2 月のスケジュールになっているかと思いますが、当初のスタートはそれでよいと思いますが、加工品であってもその時期に物がない商品もあると思いますので、時期を変えながらするなど今後検討していった方がよいかなどは思います。
- 事務局 ご意見のとおり、まずは 1 年やってみて、その中で改善しながら進めていきたいと考

えています。

□委員 先程、ロゴマーク等の配布時期をできるだけ早めたいという話がありましたが、それに合わせてイベントでのお披露目も、9月の地域産品フェアよりも早めることになるのでしょうか。例えば、5月のソレーネ周南での周年祭などはいかがでしょうか。

●事務局 ロゴマーク等については、5月号の市広報でお披露目して、それから周知していくこととなります。幟等の販促ツールについては、これから作成に取り掛かっていく関係で、9月頃を予定しており、5月の周年祭に間に合わせるのは難しいですが、1月でも早くなれるように進めていきたいと思えます。

4. 令和7年度事業計画案及び予算案について

■会長 次に令和7年度事業計画案及び予算案について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 事務局説明（資料3、資料4）

■会長 事務局から説明があった内容について、ご意見、ご質問はありますか。

□委員 メニューフェアについて、私の周りの人はいつも楽しみにされているのですが、一方で「どうしてチラシに値段が書いてないのか。」という声を聞きます。色々な事情で書かれなかったと思いますが、せめて価格帯が分かればよいのではないかと思います。

●事務局 同じ食材を使ってもお店によって価格設定の幅が大きく、紙面上のみで比較されて選ばれないことがないように配慮した結果、今回はチラシに値段を入れませんでした。ただ、消費者の立場からすれば、値段が分からなければそもそも行きづらいということもあるかと思いますので、できるだけ値段を記載していけるよう、令和7年度は取り組んでいけたらと考えています。

□委員 値段の幅というのはどれぐらいなのでしょう

●事務局 例えば鹿野高原豚×周南米フェアでは、無償で提供する鹿野高原豚と、費用を一部補助する周南米を使ってメニューを作って提供いただくものですが、1,000円未満と設定した店舗もあれば、2,000円以上の価格設定をした店舗もあります。元々あるメニューを活用されている店舗もあって価格を変えるのが難しかったり、その他の食材の使用で費用がかかった店舗もあるようです。

□委員 ある程度こちらから金額を設定してそれを条件にする手もあるかもしれませんね。

●事務局 そういった方法も検討して参りたいと思えます。

□委員 鹿野高原豚×周南米フェアは、周南地域地産・地消協議会も共催で一緒に行っており、補足いたします。我々としては、フェアが終わった後も、継続的に鹿野高原豚や周南米を使ったメニューを提供してほしいという思いがありますが、お店としては、フェアで食材費が抑えられる分、メニューを豪華に作られ、豪華にした分そこまで安い価格設定にするわけにもいかなかったという点で齟齬があったように思います。また、そのお店の価格帯というのは当然ありますので、あまり極端に安くやってくださいというのが難しい部分もあります。

■会長 今後は参加店舗とこれまで以上に協議をされながら進めていただけたらと思えます。

5. 周南市地産地消推進協議会の体制について

■会長 次に周南市地産地消推進協議会の体制について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 事務局説明（資料 5）
- 会長 今説明のありました制度案について、ご意見、ご質問はございますか。
- 会長 これまでの体制では専門部会がありましたが、昨年度から合同専門部会という形で動いてきたので、それを踏襲するような形で、より動きやすい体制にするということです。また、これまでと委員の役割が変わるのは、審査ではなく PR や販促といった部分に注力していくということでした。

6. しゅうなんブランド選考品のテーマについて

- 会長 次にしゅうなんブランド選考品のテーマについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 5月号の市広報で選考品のテーマを周知して募集していくにあたり、そのテーマをどうするかを検討したいと思います。周南市としては、以前からこれといった周南市のお土産があまりないという課題がございます。また、昨年度実施したワークショップの中でも、先日の役員会の中でもそういったご意見がございました。そこで、事務局といたしましては、第1回となる令和7年度のテーマは「お土産」ということで進めて参りたいと考えております。
- 会長 事務局から、令和7年度のテーマは「お土産」とする提案がございましたが、いかがでしょうか。
- 委員 前々から、県内外の方に周南市を知ってもらおうということでお土産というワードが出ていました。毎年テーマは変えていくとのことでしたので、初年度は皆さんからの意見が多かった「お土産」をテーマにするのでよいのではないのでしょうか。私の感覚からしても、周南市を広めたい、宣伝したいといった意見がかなり多くあったと思うので、それを考えると「お土産」というテーマは丁度良いのではないかと思います。
- 会長 皆様、テーマは「お土産」として選考品を募集するというところでよろしいでしょうか。
- 委員 (一同異議なし)
- 会長 それでは、令和7年度のテーマ「お土産」としたいと思います。周南市の特徴としては、工業都市ということで県外から多くの事業者や出張者が来られます。そのときに選考されたお土産を買って、持って帰ってもらえるようになると、関係人口も増えていくと思います。
- 事務局 テーマが「お土産」ということで、細かい要件は事務局の方で設定したいと思いますが、素材に関して、どれぐらいの周南市産素材の使用率を要件にするかを確認しておきたいと思います。今回は第1回目ということもありますし、しっかり多く製造し広めていただくところに重きを置きたいという思いがあります。その中で、周南市産の素材の使用率を高く設定しすぎると、ハードルが高くて応募数が少なくなってしまう、選考されても周南市産の素材が足りず量産できなくなってしまうという懸念があります。そうしたことから、まずは「周南市産の素材を使っていること」という要件で進めて参りたいと考えていますが、そこに関してはいかがでしょうか。
- 委員 色々な事業者が入りやすいような要件で始めるということですね。
- 事務 そのとおりです。ただ、審査されるときに周南市の素材をたくさん使っていれば評価が上がっていく等の仕組みは作っていきたいと考えています。
- 委員 良いのではないのでしょうか、入口は緩くするけれども、使用率によって評価で差をつ

ければ、使用率が高い商品が自ずと選ばれやすくなると思います。まずは多くの応募があった方がよいと思います。

●事務局 1品を選ぶとしても、2品しか応募がないよりは5品、10品と多い方がよいと思います。多ければ書類審査でしっかり審査した上で、より良いものを二次審査に持って行くと考えています。

□委員 100品の中から1品選ばれたのと、5品の中から1品選ばれたのでは付いてくる箱が違ふと思うので、応募は多い方がよいと思います。

□委員 募集するにしても、グランプリに選ばれたらどういったメリットがあるかを先に示してあげれば応募されやすいと思います。

■会長 一次審査、二次審査と絞っていきますので、できるだけ入口となる要件は広範囲に商品が集まるようにし、審査で良い商品を選んでいき、選んだ商品を支えていく仕組みで進めていければよいかなと思います。

総括しますと、令和7年度のテーマは「お土産」で、素材の要件は「周南市産を使っていること」に設定することとします。

■会長 その他全体を通して質問やご意見はございますか。

□委員 認定をその都度するとした場合に、その都度周知するのか、どこかでまとめて周知するのか、どういった方法で行うのか伺いたいです。

●事務局 その都度認定する場合であれば、その都度プレスリリースをしたり、市のホームページ上で公表することを考えています。

□委員 市広報での周知は考えられていますか。

●事務局 まとめてどこかのタイミングで、例えば毎年この月はしゅうなんブランドをPRすると決め、そこで認定したものの発信していこうと考えています。

□委員 その都度認定されるならば、例えばその日認定したものをプレスリリースするなど、1品1品を大切に周知されるとよいかと思ひます。

■会長 他に何もなければ、以上で本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

7. 閉会

●事務局 それでは最後に、農業振興課長よりご挨拶申し上げます。

●事務局 (農業振興課長あいさつ)

●事務局 以上で、令和6年度第4回合同専門部会を終了いたします。